

第2号議案 2010年度運動方針に関する件

◇ 地協活動の狙い（目的・意義）

1. 組織の活性化

地協加盟の組合間の交流はもとより、地協活動・連合活動への男女の参画を積極的に推進することで、組織の活性化をはかっていきます。

2. 情報の共有化（情報の発信）

電機連合本部からの各種情報はもちろんのこと、連合や政党（民主党）からの情報など、各種機関からの情報をインターネットなどのツールを使って共有化を進めていきます。

また、加盟組合間や各企業間の情報交換の場を積極的に提供したり、地協からの情報発信を積極的に推進していきます。

3. スケールメリットを活かした活動／相互支援

同じ電機産業で働く仲間（組合）の加盟を推進し、連帯を強化することによって、各組織の労働条件改善に向けた支援や、政策・制度要求の実現、さらに労金・全労済・電機共済などの自主福祉活動の実施で総合的な生活水準の維持・向上をはかっていきます。

また、大手組合から中堅・中小組合が、同一組織内で同じ運動を推進することにより、情報交換が積極的にはかれ、相互での支援ができるように取り組みを進めていきます。

4. 産別機能の強化

次代を担う若手リーダーの育成など、加盟組合のリーダーのレベルアップをはかることにより、産別としての機能強化がはかれるものと考えます。従って、地協を通して研修の場を提供したり、外部研修の場への積極的な参加を推進していきます。

5. 地域社会への貢献

県内各所に拠点を置く我々にとって、地域社会との繋がり是最も重要な課題です。地域に住む組合員や、事業所を構える企業にとっての責任を認識しつつ、活動を推進していきます。

具体的には、各市町村などへ公的委員を派遣したり、議員を送り出したり、労福協・労金・全労済などの自主福祉事業団体への役員派遣などに取り組みます。

◇ 具体的な取り組み

1. 総合労働条件改善闘争の取り組みを推進します

2011年闘争は、2年サイクルの総合労働条件改善闘争の中間年の取り組みとして位置づけ、賃金・一時金を中心とした取り組みを推進します。

具体的な闘争方針については、1月の幹事会開催時に第97回中央委員会議案オルグで説明します。また、地区闘争会議を2月と4月に開催し、要求の立案および闘争結果と課題について意見交換を行います。なお、独立系労組については、本部担当役員が同行訪問し、交渉状況の把握と平和裡な解決に向けた支援を行います。

2. 最低賃金の改善に向けた取り組みを強化します

総合労働条件改善闘争における最低賃金（産業別最低賃金や年齢別最低賃金）の水準改善や協定化の法定産業別最低賃金改正の取り組みとの連動を一層深めながら、賃金の底上げと格差改善をめざします。

また、法定地域別最低賃金については、中央審議会の結論に沿い、審議会および専門部会で引き上げに努めます。

具体的には、連合静岡との連携を強化して水準の引き上げと年内発効に努めます。

3. 総合的なセーフティネットの充実に努めます

(1) 「くらしの法律相談」の取り組みについて

組合員セーフティネットの一環として、2002年から展開している「くらしの法律相談」を、引き続き実施します。顧問弁護士の委嘱については、第4号議案で提案します。

(2) 電機連合ハートフルセンターの取り組みについて

ハートフルセンターは活動開始から10年を経過し、組合員やその家族からの心の相談をはじめ、総合的なメンタルヘルスケアの窓口として着実に定着しています。引き続き加盟組合に対するハートフルセンターの活用PRに努めます。

(3) 自主福祉を基本とした共済制度の展開について

「電機共済加入促進会議」を12月に開催し、2011年の共済推進の方針や制度改善などについて周知をはかります。

「ねんきん共済」「けんこう共済」は、組織推進オルガナイザー（源平孝一郎氏）と損保会社担当者による加盟組合への訪問活動を行い、各組織の理解を得ながら目標達成をめざします。

4. 労金・全労済との連携を強化して福祉政策活動に取り組みます

(1) 労金活動

労働金庫は、現在の13金庫体制から2011年6月の各金庫総会における合併基本計画書ならびに合併契約書の承認を経て、全国合併（日本労金設立）をめざしています。日本労金への移行に伴う混乱をきたさないよう、「書記長会議」において日本労金設立の意義と目的をはじめ具体的な変化への対応をはかります。

(2) 労済活動

全労済は、今年度の最重点課題である「住まいと暮らしの防災・保障点検運動の展開」をはじめ「第19回電機静岡全労済運営委員会」（2010/6/17開催）で承認された取り組み課題に沿った年間計画を作成して労済活動の推進に努めます。

5. 組合員のキャリア形成支援をめざします

推進者養成研修（東海）ならびにレベルアップ研修（東・西コース）への参加協力を引き続き加盟組合にお願いしキャリア形成に努めます。

さらに加盟組合で組合員向けのキャリア開発研修会を企画し講師を担う形をめざして取り組みを進めます。当面は、レベルアップ研修修了者を対象に、東海ブロック主催の推進者養成研修の講師として協力を求めます。

6. 社会貢献活動に取り組みます

ボランティア活動検討小委員会の答申を踏まえて、引き続きカンボジア井戸掘り活動など社会貢献活動に取り組みます。基金活動を含めた具体的な活動内容は、第99回幹事会で提案します。（p 27 答申書参照）

7. 第17回統一地方選挙をはじめとする地方自治体選挙の取り組みを進めます

2011年4月に実施される第17回統一地方選挙及びその他の地方選挙では、加盟組合の協力のもと組織内公認候補者全員の当選をめざして議員擁立組合と連携して取り組みます。

また、上部団体から推薦要請のあった各級選挙の立候補者に対しては、速やかに推薦手続きを行い当選に向けて支援協力を努めます。

8. 政策・制度実現のため政治活動の取り組みを強化します

(1) 民主党サポーター募集の取り組み

民主党を支援する取り組みの一環として、電機連合および民主党静岡県連からの要請に応じて、引き続きサポーター登録に協力します。

(2) 地域における政策・制度実現に向けた政治活動の推進について

議員団活動を推進し、地域での政策・制度課題に取り組みます。一方で、改革フォーラムの活動については、改革フォーラム基金特別会計の地協への助成が2012年度終了となるため、その後の方針を見据えて対応を検討します。

(3) 平和運動への参加について

連合の平和行動（沖縄、広島、長崎、根室）に参加します。具体的な取り組み内容については、電機連合からの参加要請をもとに加盟組合に展開します。とくに、広島、長崎の平和行動については、夏休みを利用して親子で参加できるよう努めます。

9. 電機連合静岡政治活動委員会の会員募集を実施します

私たちの生活を政治の面から改善させていくためには、組織内議員や地元国会議員の政治活動を資金的な面からも支えていくことが必要です。引き続き地協常任幹事会役員と地協直加盟組合の協力を得て、電機連合静岡政治活動委員会の会員募集に取り組みます。

10. 地協横断的なコア活動に取り組みます

2010年7月の電機連合第58回定期大会議案書(p45)で確認された、「2010年度地協横断的活動領域と活動内容」に沿って取り組みます。

11. 組織拡大の取り組みを強化します

年1組合以上の組織拡大(地協直加盟を含む)を推進します。地協は地場企業を主な対象とした開拓と、加盟組合と連携して地協登録を推進します。加えて地協直加盟組織で加盟後4年超かつ一定規模(100名)を超える組織の本部直加盟への移行に向けて取り組みます。

また、加盟組合の役割である、企業内組織率の向上(雇用延長者および非正規雇用者の組織化)と分割会社や関連会社などの組織化についても積極的に支援します。

なお、組織拡大については、連合とも連携して引き続き組織推進オルガナイザー(源平孝一郎氏)を中心に取り組みを進めます。

12. 労働組合活動における男女平等参画を推進します

(1) 労働組合活動における女性の参画推進について

電機連合「第2次男女平等政策」および「労働組合活動への女性参画推進計画」に基づき、女性比率に見合った役員の配置や定期大会などの機関会議への積極的な女性の参画・登用について加盟組合の協力を求めます。

また、連合から要請される県など外部の審議会への女性役員登用についても加盟組合との前向きな検討を進めます。

(2) 地協における男女平等政策の取り組み推進について

男女参画委員会は、地協男女平等担当者会議への参加をはじめとした「地協における男女平等参画政策の実現のための活動指針」に基づいた取り組みを推進します。

委員会では、2年間の活動計画の中で加盟組合の男女平等政策を促進するとともに、委員の活動に対する理解や育成を目的として、引き続き加盟組合から男女1名ずつの委員登録にご協力をお願いします。

なお、委員会三役は「幹事会」にオブザーバーとして出席し、加盟組合に対して活動報告を行うとともに取り組みへの理解・協力を努めます。

13. 中堅・中小労組への支援を強化します

中堅・中小労組への支援については、自主自立的な活動を積極的にサポートしていきます。とくに雇用合理化問題が発生した際は、迅速で実効性のある対応が行えるよう対応力の強化をはかります。また、闘争時は地区闘会議の開催と巡回オルグを実施して統一闘争を進めながら解決に向けて支援します。